

令和元年6月14日

村道23号線（役場～親田）法面工事の通行止【延長】について

日頃皆様方には公共工事にご理解とご協力を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

現在、車両通行止箇所の山田河内地区法面工事において、計画改修箇所の法面吹付を取り壊した結果、計画箇所以外の隣接法面吹付にも空洞化が進行しており、工事範囲の増加にともないまして、下記のとおり通行止を1ヶ月間延長させていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解ご協力よろしくお願いたします。

工 事 名	平成30年度債務負担行為 指定避難路緊急防災対策工事
工 事 場 所	村道23号線 下伊那郡 下條村 山田河内 地区（大ナギ）
通行止期間（車両）	平成31年4月15日（月）～令和元年7月31日（水）【終日】 ※工事範囲の増加及び進捗により通行止が延長する事があります。 ※ 車両のみ通行止（歩行者は通行できます。）
連 絡 先	下條村役場振興課建設係 電話0260-27-2311
	古田工業株式会社 電話0260-27-2377

